

趣旨

ここ数年、子どもや青少年の目を覆いたくなるような非行問題が報道されている。このような現象は日本だけの事ではないとする論調もあるが、一般青少年対象の各種調査や、外国の子どもや我が国の数年前の青少年の意識と比較しても、規範意識や社会参加・社会貢献の意識は衰退しているのが現状である。

小企業が多く、長引く不況による母親の就業の増加などにより、比較的健全であった本区の児童・生徒の行動にも変化が見られるようになってきた。特に、「挨拶をする」「物を大切に使う」「時間やきまりを守る」「みんなに役立つ行動をする」などに顕著に表れている。

各学校では、生活指導主任を中心にその対応に取り組んできたが、保護者の意識・養育能力・地域の教育力などの変化が複雑に絡み合い、十分な効果を上げるまでには至らなかった。

本区教育委員会では、学校だけの指導では限界があり、広く地域・家庭・行政も交え、学校と一体となって心の教育に取り組むことが必要と考え、平成15年度「子どもの公共性を育てる」研究検討委員会を設置した。この委員会は、幼・保・小・中学校の校園長や教員、PTAの代表者を委員としており、月に一回の割合で協議が重ねられた。その結果、平成16年3月に、「下町の美しい心づくりを目指して」のタイトルで報告書が作成された。

平成16年度は、この報告書をもとに、台東区が「下町台東の美しい心づくり」をスローガンに、一大キャンペーンとして区民運動までに高めることになった。このことに連動して、校長会ではこの趣旨を受け止め、校長のリーダーシップを発揮し、各学校で、公共性・規範意識を育てる取り組みの充実を図ることとした。

本研究発表は、この研究検討委員会の取り組み、学校の実践、校長の果たす役割について報告するものである。

研究の概要

1 研究のねらい

子どもたち自らが、社会の規範となり、人のため社会のために役立つことを実行すれば「自己有用感」が豊かになり、美しい心で楽しく充実した生き方ができると考える。そのために、児童一人一人が、「公共性・規範意識」を身につけていくための生徒指導のあり方と、校長の指導性を明らかにする。

2 研究の方法

- (1) アンケート調査による区内小学校の「公共性・規範意識」を育むための実践事例を把握する。
- (2) 区きょういく館「子どもの公共性を育てる」研究検討委員会の報告書をもとに、小学校としての課題を把握し、解決のための校長の指導性を明らかにする。
- (3) 「東京都教育の日」(11月の第1土曜日)に道徳授業公開講座を実施し、保護者と共に「心の教育」を考える。
- (4) 幼・小・中連携の日の実践を保護者にも公開する。
- (5) 心の東京革命「トライ&チャレンジふれあい月間」の取り組みを充実させる。
- (6) 文科省の「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」の推進校による、規範意識を育てる道徳教育の充実と、その成果を他校へ公開する。

これらを各学校で実践し、学校間の連携と地域・学校・家庭・行政の連携を図っていく。

3 「子どもの公共性を育てる」研究検討委員会の実践

(1) 実態調査の実施

調査の目的

子どもの公共性・規範意識の育成についての研究を進めるにあたり、まず、保護者や児童が規範意識に対してどのような意識を持ち、どう認識しているかの実態把握のため、調査を行った。その調査の分析考察を通して、習得すべき規範意識について、検討を重ねた。

調査の内容・方法

調査項目については、小学生期に身につけて欲しい規範意識の内容を検討した。そして、「挨拶をする」、「物を大切にすること」、「時間を守る」、「みんなの役に立つ」等を中心に据え、その習得度に着目した。

調査の実施

7校を抽出し、3年・5年・6年生の児童を対象に調査を実施した。

質問1. 挨拶、マナーやルールに関すること

質問2. 自分が悪いと思うこと(10問より選択)

質問3. 自由記述

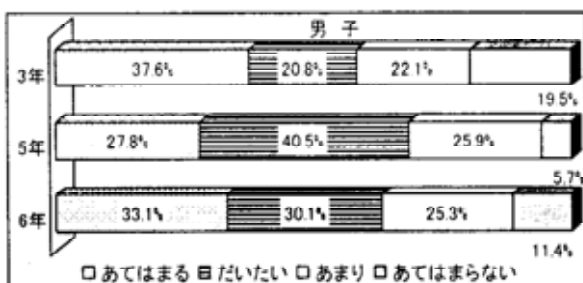
- ・学校の中で守らなければならないきまり
- ・親に叱られること
- ・親にほめられること
- ・人のためになったこと

(2) 分析と考察の一例

質問1-1「わたしは、学校でよくあいさつします」の項目では、80%以上の児童がだいたいできていると回答している。

質問1-2「わたしは、よく家族にあいさつをしている」の項目では、女兒は、学校内のあいさつとほとんど変わらないが、男児では、高学年にいくほど、だいたいできている割合が減り、6年生では60%程度まで落ち込んでいる。

質問1-3「わたしは、よく近所の大人にあいさつをします」



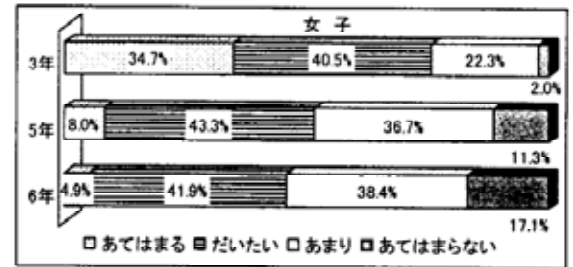
この項目では、だいたいできている割合が減少しており、特に3年生では30%まで落ち込んでいる。

このことから、児童のあいさつに対する意識は、場が広がるほど、また、自由な環境になるほど低下する事が予想されるとともに、地域との関わりの希薄化が懸念される。

質問1-4「わたしは、学校にちこくしません」の項目では、どの学年の年も、80%以上の児童がだいたいあてはまると回答している。

質問1-7「わたしは、ごみをごみ箱にきちんと捨てます」の項目では、どの学年もほぼ80%から90%の児童がだいたいあてはまると回答している。

質問1-9「わたしは、友だちの悪口を言いません」



この項目では、高学年に進むほど悪い結果となっている。特に6年生では、60%の児童が悪口を言っている結果となった。友だちの悪口を言わないことも立派なマナーである。このことを踏まえて、学校では教師が、家庭では親が、地域では近所の大人が時には叱ってでも悪いと伝えていく事が大切である。

質問1-10「わたしは、みんなの役に立ちたいと思います」

この項目では、だいたいあてはまる児童が、学年が進むにつれて減っている。6年生男子では、60%程度になっている。子どもたちに適切な役割を与え、責任を意識させる働きかけが大切と思われる。

(3) 研究検討委員会の提言

上記の実態調査をもとに、本会では小学生期のポイントとして、「家庭も地域も積極的に子育てにかかわりましょう」のスローガンのもとに、「子どもに伝えたい3つの心」として以下のような行動目標を設定した。

- だれにでもあいさつできる子どもに育てよう -

家庭で地域で、あいさつを交わす機会を増やしましょう
大人から積極的に声をかけて、あいさつができる子どもにしましょう

- 地域のよさや伝統を伝えよう -

地域行事で役割をもたせ、社会の一員としての自覚を高めましょう
地域の高齢者を大切にできるように、大人が手本を示しましょう

- 子どもに役割を与え、責任をもたせよう -

どの子どもにも役割をもたせ、やり遂げたことをほめましょう
よその子どもでもマナーやルールを守らない子どもは叱りましょう

これらの提言を踏まえ、台東区教育委員会では、

- 下町台東の美しい心づくり -のリーフレットを作成し、学校・家庭・地域が相互に理解しあい、連帯した活動に発展させ、その具体化に努めるように力を注いでいる。

(4) 校長の指導と学校での取り組み

上記の提言を受け、小学校では、「子どもの公共性」の育成のために、次のような取り組みを始めることとした。

誰にでもあいさつできる子どもに育てる指導

- ・月目標の中に位置づけて指導する。

- ・教員が積極的にあいさつを行う。(登校時玄関で、廊下で会ったとき)
- ・低学年の国語などで取り立てて指導する。
- ・家庭であいさつをするように働きかけ保護者にも協力してもらう。

継続して、毎日行っていくことが重要

地域の良さや伝統を伝える指導

- ・総合的な学習の時間に地域の高齢者やゲストティーチャーなどと触れ合う。
- ・総合的な学習の時間、社会科の時間に地域のことを調べる。
- ・PTAや地域主催の行事にも積極的に協力する。

開かれた学校にしていくことが重要

子どもに役割を与え、責任を持たせる指導

- ・学級活動で、役割を意識させ、係活動で責任を持って取り組むことを指導する。
- ・掃除、給食など当番活動で指導をする。
- ・委員会活動などで学校の仕事を分担させる。
- ・縦割り班活動など異学年集団の中で、自分の役割を意識させる。
- ・お手伝いの重要性について家庭に呼びかける。言われて行うのではなく、自立して仕事に取り組みせていくことが重要

(5) 各学校外での具体的な取り組み

同校種間が連携・一体化した取り組み

- ・生活指導主任会、教務主任会などで情報を交換し、共通した指導的内容を各学校で取り組む。
- ・研修会を数校合同で実施する。

異校種が連携・一体化した取り組み

- ・「幼・小・中連携の日」の一層の充実(共通テーマで意見交換をする等)
- ・道徳授業地区公開講座を全校(園)向けに公開
- ・教員及び幼児・児童・生徒の連携
- <例>・幼児と小学生(読み聞かせ遊び・給食・一日体験等)
- ・幼児と中学生(「選択教科」・「総合的な学習の時間」) PTAでの取り組み
- ・「下町台東の美しいところづくり」の内容を、各家庭で深め、具現化に努めるように、情報交換などの連絡会、研修会などを開催する。
- ・「下町台東の美しいところづくり」の具体的な活動を検討する。

(あいさつ運動・家族団らんデー等)。従来実施している「町会祭礼参加・パトロール」「夏季休業パトロール」などを継続する。

園・学校・PTA連合・地域社会が連携・一体化した取り組み

- ・「下町台東の美しいところづくり新聞」を教育委員会

で発行。各園・校、PTAの活動を紹介し、区民に活動を周知する。

- ・月一回程度の行動デーの設定(「あいさつしましよデー」・「一日三善デー」・「台東の歴史・文化を学ぼうデー」・「台東まるごとクリーンデー」)

4 公共性・規範意識を育てる実践(A校の実践)

(1) A校の実態

JR上野駅を学区域にもつ台東区の中でも一番広い学区域をもつ学校である。マンションの住人が年々増え、永年住んでいる保護者より新しく住人になった保護者が少し上回ってきている。

明るく素直な児童が多く、保護者や地域も学校に協力的である。不登校はなく一見問題がないように見える児童であるが、細かく観察すると公共性や規範意識に関して課題を抱えた児童や養育能力に課題を抱えた保護者はいる。

(2) 実践1(黙動を目指すために 保護者への啓発)

昨年4月着任した校長は、4月当初の保護者会全体会での保護者の様子に愕然とした。教頭の司会で開会の言葉を言っても、校長が話し始めても、保護者のおしゃべりは一向に収まらなかった。事態を異常に感じた校長は、話を中断し保護者に対して、以下のような苦言を呈し、指導を行った。『学校で「話をしっかり聞く」指導を行っても、保護がこんな状態では指導の効果は望めない。児童は保護者や周りの大人の背中を見て育つ。児童の範となるように行動してほしい』

保護者会での保護者の実態を踏まえ、校長は教職員、保護者への指導を次のように行った。

全教職員は、児童を指導する際には、「話を聞く態勢」が出来てから話を始めること。

各担任は、国語科の指導で「話の聞き方」の基礎・基本を繰り返し指導すること。

校長は、PTA役員会、運営委員会、学校運営連絡協議会でこの実態を伝え、協力を要請するとともに啓発を図る。

校長・教頭は、保護者の集まる集会など事あるごとに、この事例を紹介し啓発を図る。

校長・教頭は、地区の町会を巡回する際に情報提供し、協力を要請する。

昨年度から今年度にかけて黙動指導継続実践中であるが、「話を聞く」態度の育成は、これまでは児童への指導だけで済んできた。しかし、A校では児童の指導以前の問題である、保護者の啓発が必要とされている。「当たり前」のことが当たり前にならない保護者が増え続けている現実を目の前にした時、一部の保護者の行動であるといつて看過することはできない。

保護者が意識を変えれば、児童も変わってくるという前提に立って実践しているが、先ず、児童には黙動の態勢が

整いつつある。また、保護者も公式の席ではおしゃべりも無くなり話を聞く態勢ができてきている。

公式、非公式を問わず児童も保護者も実践して、初めてこの実践の成果があがったといえるが、まだまだ継続して指導し啓発をはかっていく必要がある。

(3) 実践2（養育上課題のある保護者への指導）

4年と6年に怠学傾向のある姉妹がいる。二人は、単親家庭で、母親に育てられている。怠学の原因は、担任や児童の情報から判断して、母親の生活態度にあると思われる。働いているその母親は、深夜に帰宅してお昼近くまで眠っているらしい。二人の姉妹が学校に行く時間になっても起きないことが多い。児童は、学校に行きたくなくなると、自ら学校に欠席の電話するようになってきていた。

昨年、姉の友人と、朝学校へ行くと告げて、一日遊園地で過ごす問題が発生した。学校へ公衆電話から欠席の連絡をしてきた姉の声で、問題が発覚したが、この母親は、この女兒の行動については全く把握していなかった。

担任への指導

昨年の4月から、たびたび欠席の連絡を児童自ら電話でしてきた姉妹の担任には、その日に必ず学校から母親へ電話をして事実の確認を行うように指導した。担任の弁によると、電話しても出ないことが多く、仮に自宅にいても電話に出ない母親であるとのことであった。担任が空き時間に自宅を訪問しても眠っているのか、居留守を使うことが多いという情報を得た。

保護者（母親）への指導

このような保護者への指導は、基本的には担任もしくは学年が行い、情報を全教職員で共有化しておくことが基本である。しかし、担任や学年が指導しても効果が上がらず、大きな問題が発生した場合は、校長をはじめとした組織をもとに対応することが重要である。

学校に登校せず、一日遊園地で過ごした問題が発生した際には、全教職員で捜索したが、母親にはあまり危機意識が感じられなかった。女兒二人が無事発見された後、母親に学校に来てもらい、担任が指導したあと、担任同席のもと、校長が次のような指導を行った。

(ア) 今回の問題行動に対して、母親として危機意識がほとんど感じられない。

(イ) 自分一人で三人の子どもを育てていることは大変なことは十分承知し理解しているが、だからといって親としての責任を果たさなくてよいということではない。これまでの欠席の連絡などに関しても同様のことがいえる。

(ウ) 学校としても出来る限り応援していきたい。一人で抱え込むまずに、担任に先ず相談してほしい。

その問題発生後、今年になって二人の姉妹は欠席することはほとんどなくなった。保護者への指導の効果があつたと捉えたいが、まだまだ目の離せない状況である。

まとめ

1 研究の成果と校長のあり方・役割

児童・生徒一人一人に「公共性・規範意識」を育てるための生徒指導のあり方と校長の指導性について、調査研究とこれまでの実践の結果、以下の点が大切であることが明らかになってきた。

(1) 校長のリーダーシップ

- ・生徒指導上の問題についての的確な実態把握、それに基づく課題設定、行動目標の設定（例）あいさつの指導、地域愛の育成、役割意識や責任感の育成
- ・学校としての基本方針、計画、校内体制の確立と教職員への周知・徹底、指導の充実
- ・組織的な体制、情報の共有化、役割分担と協働体制
- ・開かれた学校づくり、保護者・地域への情報提供と協力要請
- ・保護者への適切な働きかけと啓発

(2) 学校外での協力体制、関係機関との連携・一体化

関係諸機関との連絡調整、児童・生徒に関する情報の収集と共有化

(例) 同校種・異校種間の連携、PTAとの連携、園・学校・PTA連合・地域社会との連携

特に本区においては「下町台東の美しい心づくり」の一大キャンペーンを提起したことにより教育関係者のみならず区民レベルで児童・生徒を育てようとする気運が高まりつつある。このことは児童生徒の健全育成と公共性や規範意識を育てる上で大きな成果をもたらすものと期待できる。

2 今後の課題

「下町台東の美しい心づくり」運動は、まだ緒についたばかりである。関係機関とのさらなる連携や各分野・領域との関連を図りながらより具体的な活動や行動に広げ、発展させていく必要がある。その際、以下のことに留意していきたい。

- ・学校間を超え、警察・児童相談所・保護司などの関係機関や民間団体と連携し、より具体的な行動を行っていく。
- ・取り組み状況や成果の自己点検をするとともに、外部評価を適切に指導に反映させていく。
- ・教科・道徳・特別活動などの時間において児童一人一人の心に響く指導法、人間としての生き方を自覚できるような指導法の工夫を行っていく。
- ・地域社会とのさらなる連携のもと、社会奉仕体験活動、自然体験活動などの体験活動を積極的に推進し、児童・生徒に成就感や充実感を味わわせ、集団への所属感を高めさせる。